

赤十字救急法講習会

1 講習名 救急法基礎講習および救急法救急員養成講習

2 目的 事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技（技術）を中心とした講習内容は、日常生活、地域、職場、学校等で実践できます。また、災害時やさまざまなボランティア活動の中でも役立ちます。

3 主催 日本赤十字社大分県支部

4 日時 令和5年3月9日（木）、10日（金）、11日（土）の3日間
 9日の基礎講習は13時から17時まで
 10日・11日の救急員養成講習は午前9時から午後4時半まで
 ※受付は開始時間30分前より行います。
 ※基礎講習のみの受講も可能です。
 ※救急員養成講習は基礎講習を修了しないと受講できません。

5 場所 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 3階会議室」
 ※無料駐車場があります。

6 対象 大分県内在住の15歳以上の方

7 定員 各講習16名（定員になり次第締め切りといたします。）
 ※なお、申込が6名に満たない場合やコロナウィルスの感染状況によっては中止することがあります。

8 内容	(1) 救急法概論（救急法の意義と一般的注意） (2) 心肺蘇生とAEDの使い方 (3) 異物除去（のどに詰まった物を取るための方法） (4) 実技・学科検定	基礎講習部分
	(5) 急病（心臓発作、脳卒中、熱中症など） (6) けが（骨折、各部のけがなど） (7) 止血法 (8) きずの手当 (9) 骨折の手当 など	養成講習部分

9 申込、お問い合わせ先 支部ホームページ、電話、FAXのいずれかで下記までお申し込みください。

〒870-0033 大分市千代町2-3-31 「日本赤十字社大分県支部 事業推進課」
 電話（097）534-2237 FAX（097）533-6795

※FAXは、希望日、受講を希望する講習名（基礎、養成、基礎+養成の別）、住所、氏名、年令、性別、電話番号（連絡先）をご記入ください
 ※提供いただいた個人情報、講習の連絡以外に使用いたしません。

10 講習料 教材費・保険料として基礎講習は1,500円、養成講習は1,800円が必要です。
 ※3日間受講する場合は3,300円となります。当日徴収しますので、お釣りのないようご準備ください。

11 携行品 筆記用具、運動のできる服装、昼食（10日、11日）、健康チェック表（支部HPよりダウンロード）

12 講師 赤十字救急法指導員

13 その他 (1) 各講習とも全日程参加が必要です。全日程参加した方には受講証が交付されます。
 (2) 基礎講習の検定合格者には「基礎講習修了者」、養成講習の検定合格者には「救急法救急員」の各認定証が交付されます。（認定証有効期間は5年間）
 (3) 基礎講習を受講される方は、日本赤十字社が作成した一次救命処置動画「動画で学ぶ救急手当の方法」を事前学習にお役立てください。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=J6FVMA45MQA>